

会 議 録

1 会議名

令和2年度第8回安塚区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

○報 告（公開）

（1）地域活動支援事業（山のうえの雪まつり事業）について

（2）諮問事項に係る通知について

・諮問第108号 田舎屋の廃止について

・諮問第109号 雪中貯蔵施設の使用料の変更について

（3）第2次上越市総合公共交通計画に基づくバス路線の再編について

（4）安塚区地域協議会視察研修（地域活動支援事業）について

○協 議（公開）

（1）地域活動支援事業に係る課題等について

（2）自主的審議について

○その他（公開）

3 開催日時

令和2年11月24日（火）午後7時から午後8時45分まで

4 開催場所

安塚コミュニティプラザ 3階 大会議室

5 傍聴人の数

6人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）の氏名（敬称略）

・委 員：池田裕夫、池田康雄、石田ひとみ、小松光代、新保良一、中村真二

外立正剛、秦克博、松苗正二、松野修、山岸重正、吉野誠一

・事務局：安塚区総合事務所 岩野所長、大橋次長、石川市民生活・福祉グループ長（併

教育・文化グループ長）、村松班長、萬羽主事

8 発言の内容（要旨）

【大橋次長】

- ・会議の開会を宣言
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

【松苗正二会長】

- ・挨拶

【大橋次長】

本日の会議録の確認は、内規により松苗正二会長にお願いする。

条例第8条第1項の規定により、松苗正二会長から議長を務めていただく。

【松苗正二会長】

次第3報告事項（1）地域活動支援事業（山のうへの雪まつり事業）について、から議事を進めていく。事務局に説明を求める。

【萬羽主事】

山のうへの雪まつり事業について、地域活動支援事業の採択の際に附された附帯意見に基づき、新型コロナウイルス感染症感染防止対策の検討状況を山のうへの雪まつり実行委員会から説明いただく旨を報告。

【松苗正二会長】

山のうへの雪まつり実行委員会に説明を求める。

【山のうへの雪まつり実行委員会】

資料No. 1に基づいて、灯の回廊におけるスカイランタン打ち上げ及び打ち上げ花火実施時の新型コロナウイルス感染症感染防止対策の検討状況を説明。

【松苗正二会長】

山のうへの雪まつり実行委員会から説明があったが、何か御質問等あるか。

【山岸重正委員】

スカイランタンは昨年度風の影響により打上げ中止になったと思うが、今年度も同様の事態が考えられる。結局はまた中止になるのではないか。

【山のうへの雪まつり実行委員会】

一昨年度は実施しているので、それはまだ分からない。

【吉野誠一委員】

駐車場に入ってきた車に記入シートを配布する係、駐車場係、交通誘導係、受付係等、

スタッフは全体でどれくらいの人件を見込んでいるのか。検温係も必要になり、ものすごい人数が必要になると思う。

【山のうえの雪まつり実行委員会】

まだ正確な人数は決めていないが、例年30人くらいのボランティアから来てもらい、対応している。スキー場の方の人数が手薄になるという話も聞いているため、その点を考慮しながら30人くらいで対応したいと考えている。

【吉野誠一委員】

30人でできるのか。いつもとは違うと思う。

【山のうえの雪まつり実行委員会】

皆さんに御協力いただくため、できるだけ広くボランティアの募集を行うようにしたい。

【吉野誠一委員】

その辺りを後日もう少し詰めてもらいたい。また、予算では慰労会が計画されているが、ボランティアも含めればコロナの感染防止対策として控えるよう呼びかけられている5人を超える会食となる。その点はどのように考えているか。

【山のうえの雪まつり実行委員会】

5人という人数はつい先日晒されたものであり、まだ検討できていない。状況に応じて中止ということも考えている。慰労会については、地域活動支援事業費補助金を充てているわけではないため、実行委員会として可否を決定したい。もちろん中止も考えており、反省会のみ行うこともあり得る。

【吉野誠一委員】

最後にもう1点お聞きしたい。あらかじめ予約を受け付けるという考えはないか。また、厚生労働省が提供している新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）のインストールを呼びかける考えはないか。

【山のうえの雪まつり実行委員会】

花火を観に来る方に関して予約制とすることは考えていない。ランタンに関しては、キューピットバレイと協議を行い、キューピットバレイのホームページ等を利用しながら、ランタンを打ち上げる方を募集して事前に決定する方法を考えている。ただ、協賛金をいただくこともあるため、協賛社を優先するということもあり得る。

COCOAのインストールを呼びかけることは考えていない。

【吉野誠一委員】

承知した。

【松苗正二会長】

ほかに御質問等あるか。

(質問なし)

駐車場について、P 2 及び P 4 駐車場の約 5 7 0 台分を来場者用駐車場として計画していて、それ以上は受け入れないということであった。5 7 0 台を超えた場合は帰っていただくというお考えか。

【山のうえの雪まつり実行委員会】

昨年度は 5 7 0 台まで達しなかった。一昨年度は天候に恵まれ、5 7 0 台を超えたため、お帰りいただいていた。

今年度はポスターやキューピットバレイのホームページ等にその旨を記載して、5 7 0 台を超えた場合はお帰りいただく形をとりたいと考えている。

【松苗正二会長】

承知した。

ほかに御質問等なければ、地域活動支援事業（山のうえの雪まつり事業）についての報告は以上で終了したいと思うが、よろしいか。

吉野委員何か御意見あるか。

【吉野誠一委員】

採択は既に決定しており、受付等で相当混み合うことが予想されるが、注意深く実施していただければと思う。

【松苗正二会長】

吉野委員から御意見があったが、先ほどの 3 0 人のボランティア募集という件について、よく検討いただき、不備の無いようお願いしたいと思う。

地域活動支援事業（山のうえの雪まつり事業）についての報告は以上で終了とする。山のうえの雪まつり実行委員会はここで退席となる。お疲れ様でした。

次に報告事項（2）諮問事項に係る通知について、事務局に説明を求める。

【萬羽主事】

資料 N o. 2 - 1 及び 2 - 2 に基づいて、諮問事項に対する地域協議会からの答申を受けての農村振興課の方針決定に係る通知について説明。

【松苗正二会長】

諮問事項に係る通知について、事務局から説明があったが、何か御質問等あるか。

【吉野誠一委員】

資料N o. 2-1において、「普通財産移行後も除却に至るまでは、施設の適切な維持管理に努めます」と記載されているが、「努めます」にはどの程度の拘束力があるのか。努力します、何もしなくても努力していますと言われればそれまでである。

【岩野所長】

現状と同様の維持管理を行うということである。

【吉野誠一委員】

承知した。

【松苗正二会長】

ほかに御質問等あるか。

(質問なし)

それでは次に報告事項(3)第2次上越市総合公共交通計画に基づくバス路線の再編について、事務局に説明を求める。

【萬羽主事】

資料N o. 3-1から3-3に基づいて、令和3年4月に行うバス路線の再編内容について説明。

【松苗正二会長】

第2次上越市総合公共交通計画に基づくバス路線の再編について、事務局から説明があったが、何か御質問等あるか。

【外立正剛委員】

運行ダイヤについて、今のところの目安という考え方でよいか、それともこれで運行するということか。坊金・袖山線で8時半に出発して、帰りの便が10時半となっている。この約2時間の中で病院、銀行、郵便局などに行こうとすると、2時間では足りないと思う。ましてや高齢者が利用するのであればなおさらである。例えば帰りの便の出発を10時半から11時に遅らせるなどの変更は可能か。

【村松班長】

ダイヤの設定について、実際に今バスを利用されている方にお話を伺ったところ、ほとんどの利用目的が安塚診療所への通院またはAコープへの買い物であった。それ以外の利用目的はなかったということで、両方に対応できる時間を設定させていただいている。安塚診療所へはバスで診療所まで通う方のお話をしており、大変混み合った場合にはバスで通う方を優先的に診ていただければという、依頼もさせていただいている。

【外立正剛委員】

承知した。

【松苗正二会長】

ほかに御質問等あるか。

【吉野誠一委員】

実績をお聞きしたい。今回デマンドバスは提案型の入札、スクールバスは指名競争入札をするということであったが、指名競争入札の実績では何社入札に参加しているのか。

【石川市民生活・福祉グループ長（併教育・文化グループ長）】

2社か3社であったと思う。

【松苗正二会長】

ほかに御質問等あるか。

（質問なし）

それでは次に報告事項（4）安塚区地域協議会視察研修（地域活動支援事業）について、事務局に説明を求める。

【萬羽主事】

11月30日（月）に実施する視察研修について説明。

【松苗正二会長】

安塚区地域協議会視察研修（地域活動支援事業）について、事務局から説明があったが、何か御質問等あるか。

（質問なし）

それでは次に次第4協議事項（1）地域活動支援事業に係る課題等について、事務局に説明を求める。

【萬羽主事】

資料No. 4に基づいて、地域活動支援事業に係る課題等について、協議いただきたい事項を説明。

【松苗正二会長】

地域活動支援事業に係る課題等について、事務局から説明があったが、何か御質問等あるか。

（質問なし）

それでは、資料2ページ3プレゼンテーション・採点・審査方法について、挙げられた意見を基に協議を行う。

本日協議を行う事項の1番目として、「プレゼンテーションではなく、当初募集の時のように書面による質疑・回答の形式でも良いのではないか。」という御意見があった。これについて、何か御意見のある方はいるか。

(意見なし)

小松委員、プレゼンテーションについては、前期の地域協議会の中で話し合っていたと思うが、経緯などお話しただければお願いしたい。

【小松光代委員】

突然のことで経緯をお話するのは難しい。書面により質疑に回答いただければ丁寧な回答をいただけると思うが、事業に対する思いなど直接お聞きしたい事項などもあるため、プレゼンテーションも必要であると思う。

【松苗正二会長】

前期の時にはやはりプレゼンテーションは思いなどが聞けるため、大切ではないかという御意見があった。議論の結果、安塚区としてはプレゼンテーションを実施するということで決まっていた。今回、新しい委員の方もいるため、改めて議論をしても構わないが、一応前期の地域協議会の中ではそのような経緯があったということでお伝えしておく。

ほかに御意見等あるか。

【外立正剛委員】

プレゼンテーションが事業へのやる気などを一番感じ取ることができる方法であると思う。表情などを通して、事業が成功するか失敗するかを見ることができ、文書の回答では良いことのみ書いてしまうと思う。質問されたときに答えられないということはないと思うが、その場で見ればやる気などが分かるため、プレゼンテーションは必要である。文書による質疑回答のみでは伝わりきれない部分もあるため、安塚区としてプレゼンテーションは続けていくべきである。

【松苗正二会長】

事務局へ確認したい。事前に事業提案書等の資料をいただいているため、質疑というのはプレゼンテーションの前に出しても構わないということで良いか。

【村松班長】

それは特に問題ない。

【松苗正二会長】

プレゼンテーションを行い、さらに質疑がある方は事前に提出して提案団体の御意見

を聞くことができるということである。そのように進めていければと思う。

次の協議事項として、「プレゼンテーションと質疑応答について、各 10 分間の時間配分では短すぎた。当初募集の時のようにあらかじめ疑問点についてとりまとめ、回答をもらったうえでプレゼンテーションを実施した方が良かったと思う。時間内ではできなかった質問がいくつか残った。」という御意見があった。これについて、御意見のある方はいるか。

【吉野誠一委員】

あらかじめ資料は配布されていて、プレゼンテーションの時にどのような点を質問するかは自分で下調べしてくるものであるため、これくらいの時間配分で良いと思う。

【松苗正二会長】

ほかに御意見等あるか。

【池田康雄委員】

これは私が出した意見である。私も今回初めて委員となり、審査も初めての経験であった。追加募集の2件について、プレゼンテーションを実施したが、10分間の質疑応答では短すぎてもう少し聞きたい事項が残っている中で打ち切られてしまった。コロナの影響で当初募集の際は書面による質疑応答を行っており、私もその中でいくつか各事業について質問し、それに対して回答をいただけたため、納得ができた。そういう点では書面による質疑回答の方が良かったと感じ、このように意見を記載した。

【松苗正二会長】

ほかに御意見等あるか。

(意見なし)

今ほど2つ御意見があり、あらかじめ質問の内容は考えてくるため、10分間で問題がないという御意見と質問の内容が多岐にわたるため、全ての質問を回答いただくことができなかったという御意見であった。

これについて、10分間という時間配分が適切かどうか、挙手により採決を行うこととしたい。採決を行う前に10分間という時間配分について、説明させていただく。提案団体が多い場合、プレゼンテーションと質疑応答を各10分間という設定にすると全体で長時間に及ぶこととなる。提案団体及び委員の日程確保なども考慮して、昨年度までは各5分間ということで運用してきた。できれば昨年度までと同様の形式で運用できればと思うが、皆さんの方でもう少し必要であるということであれば検討することとしたい。それを踏まえて挙手をお願いしたい。

【萬羽主事】

事務局から1点補足させていただく。プレゼンテーションと質疑応答の時間について各10分間という時間が短いかどうかという点もあると思うが、池田康雄委員の御意見としては、当初募集の時のようにあらかじめ書面による質疑応答をしたうえでプレゼンテーションを実施した方が時間を効率的に使えるという意図で出された御意見であると思う。プレゼンテーションの前に書面による質疑応答が必要かどうかという点も含めて協議いただきたい。

【松苗正二会長】

それは、先ほど書面として質疑を出して回答をもらう形で構わないということで確認したので、良いのではないかと。

【松野修委員】

今まではどうだったのか。プレゼンテーションを実施せず、書面により質疑回答を行うのは今年度が初めてではないのか。

【萬羽主事】

当初募集の時のような書面による質疑回答は今年度が初めてである。

【松野修委員】

それに加えてプレゼンテーションがどうかということで良いかと。

【萬羽主事】

そうである。

【松苗正二会長】

書面による質疑回答は行えるということで先ほど確認したので、良いのではないかと。

【萬羽主事】

先ほどの協議の中では、書面による質疑回答という具体的なところまで挙がっていなかったため、念のため補足させていただいた。

【吉野誠一委員】

これは、プレゼンテーションが10分間ということではなくて、その後の質疑応答も含めて10分間ということか。

【松苗正二会長】

昨年度まではプレゼンテーションが5分間、質疑応答が5分間の計10分間であった。今年度の追加募集では、提案団体の数が少なかったため、各10分間とさせていただいた。それでも短いという御意見であった。事務局へ確認するが、それで間違いなかった

か。

【萬羽主事】

昨年度まではそのように運用していた。

【松苗正二会長】

昨年度までは各5分間で計10分間、今年度は各10分間で計20分ということである。不明な点がある場合は、事前に書面により質問をして回答をもらうということも可能であるため、昨年度までの時間配分で問題ないと思う。昨年度までは各5分間であったので、各10分間というのは検討が必要ではないか。

【萬羽主事】

実際に募集をして、いくつ事業の提案が出てくるかというところもあるので、事業数によっては各10分間という時間の確保が難しくなる場合もある。

【吉野誠一委員】

時間の確保は地域協議会の開始時間を早めれば良いのではないか。事業数が多くなった場合は、午後7時からでなくて5時から開始すれば良いのではないか。

【山岸重正委員】

提案団体の都合もあり、調整する中で今までこの時間配分でなんとか運用してきた。

【吉野誠一委員】

午後7時から開始するのであれば、9時でやめないで10時、11時まで続ければ良いのではないか。

【松苗正二会長】

仮に各10分間ということで今回決まった場合、入れ替わりの時間などもあり、必ずしも1団体20分間で終わるわけではない。全ての事業を1日で完了するのは不可能であると思う。待機いただく時間もあるため、午後7時から11時まで拘束するということは難しい。

【吉野誠一委員】

拘束しなくても発表の時間を決めて、その時間に合わせて来てもらえば良いのではないか。

【松苗正二会長】

ある程度の余裕をもって皆さん来られており、プレゼンテーションがあるので午後11時に来てくださいというのは難しい。

あらかじめ質疑回答は事前に行えるということで、それほど難しく捉えないで良いの

ではないか。当日のプレゼンテーションを聞いて、疑問に思うことがあれば質問するということが良い。時間配分について、昨年度までの各5分間と今年度の各10分間のどちらが良いかで考えたいと思う。これまでの議論を踏まえて、何か御意見等あるか。

【池田康雄委員】

当初募集の7事業については、コロナの影響によりプレゼンテーションが行えず、書面による質疑回答ということであった。追加募集の2事業については、書面による質疑回答は行わず、プレゼンテーション後にその場で質疑応答を行った。当初募集の7事業と追加募集の2事業で方法が異なっていたため、今回このような意見を記載した。私が言いたかったのは、10分間が短いということではない。当初募集では疑問に思ったことを全て投げかけて、回答をいただけたが、追加募集では投げかけることができなかった。何人かの委員が質問すると、すぐに時間が経過してしまい、聞きたいことを聞くことができなかった。5分や10分が短いから、1時間にすれば良いというようなことではない。プレゼンテーションは代表者の表情を見たり、話しを聞くことで、提案団体の意欲なども感じられるため、大事であると思う。事業の内容について、詳しいことは口頭では伝わりきらない部分もあるため、あらかじめ書面により回答をもらって納得しておくことが重要である。

【岩野所長】

事務局からの提案である。これまでは、プレゼンテーション後にその場で質疑応答を行っていた。時間は資料では各10分間となっているが、昨年度までは各5分間で運用してきた。今年度については、コロナ対策もあり、当初募集ではイレギュラーな形で書面による質疑回答という方法をとった。追加募集では2団体ということもあり、これまで通りプレゼンテーションを実施した。

今までの御意見を踏まえて提案である。事業によっては100万円近くの補助金を交付する非常に大きなものであるため、提案団体から直接想いを伝えてほしいということでプレゼンテーションはこれまで通り実施する。時間についてもこれまで通り各5分間とする。ただ、事前に書面による質疑回答も可能であるので、書面による質疑回答を行ったうえで、プレゼンテーションを実施する。そして、プレゼンテーションを聞いて、さらに質疑があれば、当日質疑応答を行っていただくということで、いかがか。

【吉野誠一委員】

2本立てということか。

【岩野所長】

そのとおりである。

【吉野誠一委員】

事前に書面による質疑回答をすることは今までも可能ということであった。プレゼンテーションの時に対面で話を聞いて、疑問に思うことがあればそれを聞くだけの話であった。2本立てのままで良いのではないか。

【中村真二委員】

これまでの経緯で言うと、書面による質疑回答は可能であったかもしれないが、制度として明確に確立されていたわけではなかったと思う。やってはいけないというわけではないが、そのような案内はなかった。今回改めて制度として、事前に書面による質疑回答が可能であると決めてもらえれば良いと思う。

【松苗正二会長】

今ほどの吉野委員、中村委員の御意見及び事務局からの提案をまとめると、事務局から提案のあった方法で良いのではないか。事前に質問をして、回答をもらったうえで、プレゼンテーションを行い、心意気や意義を確認するということがよろしいか。

（「はい」の声多数）

次の協議事項として、「プレゼンテーション後、すぐに採点するよりも後日（2～3日後）採点する方が、正確に審査ができるのではないか。」という御意見があった。これについて、まず事務局に確認する。採点をすぐにしなければならないという、日数的な問題はるか。

【萬羽主事】

そういった決まりは特にない。

【外立正剛委員】

私も当初募集の7事業について、皆さんがやろうとしていることを理解しながら質問を考えたりした。採点を行ううえで、単純に点数をつけるだけであれば良いが、採点の項目が活性化につながるかなど複雑であるため、後日の採点とした方が良いと思う。すぐに採点をしなければならないということであれば仕方がないが、もう少し時間が欲しい。採点の項目が細かく定められており、初めての採点でもあったため、色々と考えてしまい、なかなか採点するのが難しかった。2、3日時間を置いて、内容を確認しながら採点ができると良い。

【新保良一委員】

この意見は私が記載したものであるが、私も今回初めての採点ということで、外立委

員と同じような気持ちから記載した。プレゼンテーションが長時間に渡り、その後の採点となるとミスにつながる可能性もあるため、採点の分の時間をプレゼンテーションに充ててもらえればと思う。どうしても当日採点しなければならないということではないという話であったので、2、3日後に地域協議会を開催して採点を行えば良いのではないかな。

【山岸重正委員】

事務局に確認してもらえれば分かると思うが、これまで検討してきた結果として、時間がない中でプレゼンテーション後の採点という形でなんとかやってきた経緯がある。今回見直しをした場合、その後の手続き等が間に合わなくなるのではないかな。

【新保良一委員】

2、3日時間を置くだけで間に合わなくなるのかな。

【山岸重正委員】

それは事務局に確認してもらいたい。

【村松班長】

2、3日時間を置くことで事業が遅れるということはない。交付決定後すぐに着手するという事業はあまりないため、差し支えない。

【新保良一委員】

承知した。

【松野修委員】

提案内容によって採めるものと採めないものがあり、時間がかかるかどうかが変わってくると思う。原則はプレゼンテーション後に採点を行うこととし、意見がたくさん出てくる事業については、委員の判断で後日採点するという取扱いにしてはいいかな。

【松苗正二会長】

ほかに御意見等あるか。

【池田康雄委員】

私も今回初めての採点ということで、よく分からないだろうと思って、プレゼンテーション当日までに資料等に目を通したうえで事前に点数を記入して持参した。本当はプレゼンテーションや質疑応答を踏まえて点数を修正すれば良かったと思うが、初めてでそこでバタバタしても良くないと考え、あらかじめ点数を記入していた。すぐに採点をするよう言われても、そう簡単に点数をつけることは難しく、判断に迷うところもある。3日後にしても迷うことには変わりないと思うが。

【池田裕夫委員】

先ほど松野委員が言われたことは大変良いと思う。ただ、このように12人が2、3日後に集まってとなると、委員の都合がなかなか合わないのではないかと思う。前もってプレゼンテーションと採点とで2つの予定を聞いておかないと、半分くらいの委員しか出席できない可能性もあり、難しいように感じる。

【外立正剛委員】

当初募集の7事業についての採点票の控えを見ているが、市の方向に合っているかなど、あまりにも内容が難しいと感じる。市で統一された採点票かもしれないが、公正性や必要性、実現性など色々項目に丸をつけて点数をつけることとなり、あまりにも難しい。私は7事業を採点するのに約1週間かかった。この事業が活性化につながっているか、市の方向性に合っているかなど判断するのは大変難しく、事業提案書を見るだけでは分からない。本当に難しい採点票である。単純にやれば良いじゃないかということであれば、100点満点をつけるだけであるが、補助金を交付する事業として責任もあり、慎重に採点している。すぐに採点できれば良いかもしれないが、採点は非常に難しい面もあるため、もう少し時間があつた方が良いと感じる。採点后、採点票を事務局に提出すれば、わざわざ集まらなくても良いと思う。

【松苗正二会長】

事務局に確認する。採点票について、後日記入後に事務局へ提出するということも可能か。

【萬羽主事】

自宅等で記入のうえ、後日事務局へ提出するという方法でも差し支えない。

【松苗正二会長】

そのような方法をとれば、先ほど御意見があつたとおりあとで皆さんからお集まりいただかなくても良いのではないか。

【岩野所長】

現在の形式をとっている趣旨を説明させていただく。先ほど御意見でもあつたように短期間のうちに2回お集まりいただかなければならない状況となるのは、やはり委員の皆さんのご負担になることから、プレゼンテーション当日に採点を終えていただきたいと考え、現在の形式をとっている。そのために事前に皆さんに事業提案書等の資料を配布し、当日までに皆さんから読み込んでいただきたいと考えている。プレゼンテーションをして、点数が大きく変わるということはあまりないと思う。事務局としても事前に

なるべく早いタイミングで資料を配布したいと思っているので、それを読み込んでいただき、あらかじめ採点を考えていただいたうえで、プレゼンテーションを踏まえて最終的な点数を決定していただければと考えている。事務局としてはこれまで通りのスケジュールで審査を進めていただければありがたい。

【松苗正二会長】

先ほど御意見があったように我々も事前に資料を精査してある程度の点数をつけたうえで、プレゼンテーションを踏まえて必要に応じて点数を修正するという形でこれまでも対応してきたと思っている。今回初めて委員となり、採点された方もおり、内容を理解したり、実効性があるのかなど、判断が難しいところもあると思う。当然皆さんも承知されていると思うが、事務局から説明があったとおりに事前に準備をしていただき、審査が迅速に進むようご協力いただきたいと思います。

これまでの御意見を整理して、確認させていただく。事前の準備等も必要となるが、今まで通りプレゼンテーション当日に採点を行うということで良いと思う方は挙手をお願いしたい。

(賛成多数)

賛成多数となったので、今まで通りプレゼンテーション当日に採点を行うこととする。

次に協議事項(2)自主的審議についての協議を行う。第6回地域協議会終了後に自主的審議として取組むテーマの案を考えていただくようお願いしていたところである。テーマの案がある方はいるか。

(意見なし)

今回はなしということで、次回までにまた検討をお願いしたい。

次に安塚区地域協議会としての審議内容について、確認を行う。事前に事務局へ審議依頼書の提出はあったか。

【大橋次長】

事務局より報告を行う。吉野委員から審議依頼書の提出があり、本日皆さんに配布させていただいた。件名は「公の施設の再配置計画について」である。内容としては、記載のとおり2点についての審議依頼であるので、地域協議会として協議をお願いしたい。

【松苗正二会長】

まず1点目の「公の施設の再配置計画について、もう一度担当課である行政改革推進課による説明と議論の場を求める。」という審議依頼について、御意見のある方はいるか。

【外立正剛委員】

この件については、各施設の方向性等の報告を既にある程度受けているという考えで良いのではないか。

【松苗正二会長】

ほかに御意見等あるか。

(意見なし)

それでは、公の施設の再配置計画について、再度行政改革推進課による説明の場を求めた方が良くと思う方は挙手をお願いしたい。

説明を求めなくても良くと思う方は挙手をお願いしたい。

(「説明を求めなくて良い」多数)

説明を求めなくて良いが多数となったので、説明は求めないこととする。

次に2点目の「令和3年度に休止または廃止となる予定の施設の関係者と話し合いを行い、意見を集約する機会を求める」という審議依頼について、御意見等あるか。

【中村真二委員】

意見ではなく質問である。具体的にここの地域の方が話し合いを求めるといような希望があるのか、確認したい。

【松苗正二会長】

吉野委員いかがか。

【吉野誠一委員】

私は地域住民からそういう声を聞いたわけではないが、計画を常任委員会にかけて広く周知するという作業がこれから始まることとなる。譲渡もしくは貸付という形で出てくるということは普通財産にするということで、条例を廃止することとなる。実施するまでにはまだ1年くらいある。来年の11月頃には諮問事項として挙がってきて、安塚区地域協議会において安塚区的意思として答申を行わなければならない。そういう責任を考えた時に本当に廃止を予定されている地域の皆さんの声を我々が聞かないで答申を出せるのであろうか。要するに人から言われたからそうしようということではなくて、こちらから積極的に出かけて色々な意見を聞いたうえで答申をしなければならないと思ったため、審議事項として挙げた。

【松苗正二会長】

中村委員いかがか。

【中村真二委員】

承知した。

【松苗正二会長】

ほかに御意見等あるか。

【外立正剛委員】

廃止については、安塚かたくりの家、雪だるま温泉雪の湯、グリーンパーク、船倉生涯学習センター、克雪管理センターが令和3年度に計画されている。その他については、譲渡または貸付とされている。この中で地元と話をしなければならない施設は生涯学習センターだけではないか。雪の湯やグリーンパークについては廃止という方針が出ており、皆さんとの話し合いまでは必要ないと思うが、生涯学習センターについては集落として譲渡または貸付ということで意見が出ているため、意見を聞いた方が良いとは思っている。雪だるま温泉雪の湯であれば、温泉の復活ができるような状況ではないため、広く意見を求めても出てこないのではないかと。生涯学習センターについては、膝を交えての話し合いを行い、今後どういう風に使っていくかという意見を聞くことは必要であると思う。答申をしなければならないことは理解しているが、今後廃止をしていく施設については、特別な施設を除いて話し合いをしなくても良いと思う。

【吉野誠一委員】

例えば雪だるま温泉雪の湯は来年度廃止となる。温泉は使えないからいいじゃないかと思われるかもしれないが、集落に入って意見を聞けば、「ここはリゾート地なんだから、条例廃止後はすぐに取壊してもらいたい。お化け屋敷みたいにならなくても置いてもらっては困る。」といった意見があるはずである。私はそれを附帯意見として付けるためには、裏付けが必要であると思っている。また、克雪管理センターについては、指定避難所となっている。代替施設はどこになるのかという声が集落内にあるはずである。そういう声を聞いたうえで附帯意見をどうするのかということをお我々は考えていかなければならない。そうでなければ、安塚区としての責任ある意思を決定することはできないと思っているが、いかがか。

【松苗正二会長】

事務局に確認する。当然集落の意見については、ある程度事前に協議し、避難所の計画等に関しても話し合いは完了しているということで良いか。

【岩野所長】

説明を行った結果、このような回答をいただいたということである。貸付または譲渡までに数年間期間がある施設については、貸付の場合に市と地域の間でどのような負担割合にするかを検討していく期間として見ている。早く進めば前倒しとなることもあり

得る。それ以外の施設については、一通り説明を行い、了承をいただいているところである。

【吉野誠一委員】

貸付や譲渡など言葉は変わるが、これは廃止を意味している。公の施設としての条例を廃止するものである。目的を持った公の施設を貸し付けたり、譲渡したりすることはできず、普通財産にして初めて可能となる。だから、それは廃止を意味するのである。

また、地元の皆さんと話し合いをして、あたかも承諾を得たかのような説明になっているが、大体は町内会長や関係団体と話をしているだけであって、住民とはしっかりと話し合いをしていないと思う。一部有力者の私見をもって、全体がそうなんだと言われるのは困ったものだと思う。だからこそ、地域協議会が意思決定をしなければならないという立場で地域に出て、住民の皆さんから1人でも2人でも集まってもらって意見を聞く必要がある。その中で例えば雪の湯について、「リゾート地にいつまでもそんなものが建っているのは困るからすぐに壊してほしい。何千万かかろうがすぐに壊してもらわないと困る。」といった意見や、かたくりの家について、「具体的な代替施設はどこにあるんだ。市の住宅を使うと書いてあるが、違うじゃないか。」など、色々な意見が出ると思う。そういったものを我々は拾い集めて、意思決定する際の自分の指針にするという風に考えるべきであると思うが、いかがか。

【松苗正二会長】

事務局に再度確認する。当然集落内で話し合いをしてもらう期間というのは設けられていて、その意見を聞いた結果が、今示されているものであると思っている。例えば船倉生涯学習センターでいえば20年位前から利用率の問題であるとか色々なことについて話し合いをして、その結果がこのような形になっているという認識でいるがよろしいか。

【岩野所長】

第6回地域協議会の中で公の施設の再配置について、木田庁舎から担当課が参って説明させていただいたところである。その前に各地域に入って、町内会長や利用団体の代表者から集まっていただいて、説明をさせていただいている。その説明を踏まえて、このような回答をいただいているということで、御理解いただきたい。

【山岸重正委員】

今の事務局の説明について、船倉のことでいえば全く違うことを言っているのではないか。私も町内会長等に話を聞いたが、住民へは周知されていない。町内会長3名、利

用団体の代表者に話をしたのみで、決まったとするのはおかしい。この前と同じ話をされたので、すごく腹が立っている。住民からは全然話を聞いていないのではないか。

【岩野所長】

町内会の代表で今後貸付となった場合にそれを管理してもらう代表ということで3町内会長及び施設を利用されている団体の方からお集まりいただき、話し合いをさせていただいた。各町内会長からは、各町内会にはそれぞれの集会施設があり、さらに生涯学習センターがあるという中で、高齢化や人口減少が進んでいる状況ではそれぞれを管理していくことは難しいというお話があり、このような結果になっているところである。私どもとしては、全ての住民を集めてお話するというのではなく、町内会の代表である町内会長にお話をして、必要に応じて各町内会の住民の皆さんにお伝えいただきたいと考えているため、そのようなメンバーの方から集まっていただいて説明を行った。

【山岸重正委員】

私が聞いた話と違っている。先ほどの説明では住民にきちんと話をしてからということであった。町内会長にそのような権限があるのか。住民に何も話をしないうちに回答をして、それを鵜呑みにして良いのか。会議をした日にちも聞いており、町内会長が住民に話をするような時間はなかったのではないか。おかしなことをしてもらっては困る。きちんとやらしてもらわないといけない。町内会長にそのような権限があるわけない。

【吉野誠一委員】

安塚区総合事務所は、ほかに先駆けて安塚をいくつかの地域に分けて住民説明会を行っている。説明を聞いた人もいるし、聞いてない人もいるかもしれない。一部の声をもって全体でそれで良いということには、なかなかかなりづらいと私は思っている。それよりも我々は地域協議会委員の立場で今話をしているのである。来年11月頃に諮問があった時に答申しなければならず、自分なりに責任ある答申を地域の意思としてまとめて出したいため、我々が出かけて行って皆の意見を聞いてこようと私は思っているだけである。総合事務所がどのように説明されたかはともかくとして、地域協議会委員としてそういうことをしないと自分で答申の時に意見を言えないなと思っているだけである。

【松苗正二会長】

これまで多くの御意見が出ている。例えば中村委員や外立委員が言われたように、住民からの要望がないのであれば、そこまでしなくても良いというお考えもあると思う。また、吉野委員が言われるように地域に根差してお話を聞いてみたいという気持ちも分からないでもない。ただ、安塚区全体を地域協議会委員が訪れたりできるかと言われる

となかなか難しいと思う。地域協議会委員として個人で集落の方々のところへ行き、お話を聞くことは可能であると思う。全員で行く、そのような場を改めて設けるという形ではなく、意見を聞きたいのであれば吉野委員がそこへ行って話を聞くことは可能ではないか。

【吉野誠一委員】

やっている。

【松苗正二会長】

されているのであれば、それで良いのではないか。

【吉野誠一委員】

それで皆さん責任をもってやれるのか。

この間も須川へ行って話を聞いたら、雪の湯をなんとか残してもらえないかという声が圧倒的であった。「お湯の出が悪く、それはなかなかできませんよ。」と言ったところ、「そうかね。」という反応であった。早く壊した方が良いというようなことをこちらから水を向けることはしなかった。

私は個人的にそう思っているが、地域住民の声を聞かないで皆さんそれで責任をもって安塚区的意思を決められるのか。それが嫌だから、令和3年度に廃止、休止、譲渡等となっている施設の地区だけでも話を聞きにいった良いのではと思っただけである。難しく考えられて困っている。

【松苗正二会長】

聞き間違っていたら申し訳ないが、吉野委員は地域協議会委員全員で地域へ行って話を聞くというお考えで良いか。

【吉野誠一委員】

そうである。

【松苗正二会長】

時間がかかり過ぎており、色々御意見も出たため、この内容について採決を行ってよいか。

(「はい」の声多数)

2点目の審議依頼事項である、廃止または休止が予定されている施設の関係者と話し合いの場を持った方が良いというお考えの方は挙手をお願いしたい。現地に出向かなくても良いという方は挙手をお願いしたい。

(「現地に出向かなくて良い」多数)

現地に出向かなくて良いが多数となったため、話し合いの場は設けないこととする。

【松苗正二会長】

それでは、次第5その他（1）次回協議会の開催日について、確認する。通常であれば次回は12月22日（火）午後7時から開催となるが、その日程でよろしいか。

（「はい」の声多数）

それでは、次回は12月22日（火）午後7時から開催とする。

その他、何か連絡事項等はあるか。

【岩野所長】

キューピットバレイスキー場と久比岐野のオープンについて報告。

【萬羽主事】

配布資料について報告。

【松苗正二会長】

会議の閉会を宣言

9 問合せ先

安塚区総合事務所総務・地域振興グループ TEL：025-592-2003（内線23）

E-mail：yasuzuka-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せて御覧ください。